

2023年9月28日

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結 ～SDGs達成に向けた芳源マッシュルーム株式会社の事業活動を支援～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、SDGsへの取組みの一環として、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」を下記のとおり実行いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、SDGsに積極的に取り組むお客さまのサステナビリティ経営を適正に評価すると同時に、商品規定、評価プロセス、評価書記載事項まで一連の流れを第三者評価機関の日本格付研究所によりアドバイスを受けております。

（※）企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組みを支援する融資手法です。

記

1. 案件概要

借入人	芳源マッシュルーム株式会社
代表者	菅佐原 芳夫
所在地	千葉県香取市
実行日	2023年9月28日（木）
第三者意見	株式会社日本格付研究所（JCR）
融資金額	1億円
資金使途	運転資金

2. 芳源マッシュルーム株式会社の取組み（詳細は評価書をご参照ください）

芳源マッシュルーム株式会社（以下、当社）は、1967年創業のマッシュルーム栽培事業者であり、マッシュルームの生産量は、国内シェアトップを誇ります。国産、無農薬にこだわり、かつJGAPに基づいた品質管理により、安全・安心、新鮮で栄養価の高い商品提供を可能としています。

当社が掲げるサステナビリティ長期ビジョンに基づき、「サステナブルな企業」、「持続可能な企業価値の向上に取り組む企業」、「持続可能な地球、社会づくりに貢献する企業」をめざしています。

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: ^{よしもと}芳源マッシュルーム株式会社

2023年9月26日
株式会社千葉興業銀行
Chiba Kogyo Bank Ltd.

<目次>

1. はじめに	3
2. 企業概要.....	4
2-1 企業概要.....	4
2-2 沿革	5
2-3 事業概要.....	5
2-4 経営理念.....	8
3. サステナビリティ活動.....	9
3-1 社会面での活動	9
3-2 環境面での活動	11
3-3 経済面での活動	12
4. 包括的なインパクト分析	16
4-1 UNEP FI の分析ツールによるインパクト領域の特定.....	16
4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定.....	16
4-3 特定されたインパクト領域について	17
4-4 インパクトの特定方法.....	17
5. KPI の決定.....	18
5-1 社会面・経済面	18
5-2 社会面.....	19
5-3 環境面.....	19
5-4 経済面.....	20
6. インパクト管理体制.....	21
7. モニタリング内容の確認.....	21

1. はじめに

千葉興業銀行は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、芳源マッシュルーム株式会社（以下、芳源マッシュルーム）の包括的なインパクト分析を行いました。

千葉興業銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、芳源マッシュルームに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施します。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業に対するファイナンスに適用しています。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

借入先	芳源マッシュルーム株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要

2-1 企業概要

企業名	芳源マッシュルーム株式会社
代表者	菅佐原 芳夫
所在地	(本社) 千葉県香取市米野井 938-1 (米野井プラント) 千葉県香取市米野井 938-1 (岩部プラント) 千葉県香取市岩部 179-4 (美浦プラント) 茨城県稲敷郡美浦村郷中 2799 (和泉プラント) 千葉県香取市和泉 977-1 (貝塚プラント) 千葉県香取市貝塚 1621 (パッキングセンター) 千葉県香取市阿玉台 1108-1 (旭 P2P3 プラント) 千葉県旭市岩井 1933
役職員数	取締役：3名 監査役：1名 従業員：123名 非正規社員：121名 技能実習生：58名
資本金	6,500万円
業種	農業
関係会社	・株式会社香取マッシュルーム (マッシュルーム用培地製造) 所在：千葉県香取市和泉 977-1 ・YOSHIMOTO MUSHROOM VIET NAM CO.,LTD Adress：Loc Son Industrial Park Lock Son Ward, Bao Lock City, Lam Dong Province
事業内容	マッシュルーム栽培、出荷
主要取引先	(販売先) 【スーパーマーケット】 イオン、いなげや、サミット、西友、東急ストア、ヤオコー、ヨークベニマル (五十音順) 【宅配ピザチェーン】 ピザーラ
年間生産量	約 3,800 トン (グループ全体 2022 年実績)

(2023 年 8 月末日現在)

2-2 沿革

年次	出来事	菌舎数
1967年	菅佐原 源治郎氏、千葉県香取郡小見川町（現香取市）貝塚で、缶詰原料用として栽培を開始。	2棟
1972年	菅佐原 芳夫氏、就農。以後徐々に規模を拡大。	6棟
1987年	菅佐原 芳夫氏、社長に就任。 12月、芳源ファーム有限会社を創立。	8棟
1988年	千葉県香取郡小見川町（現香取市）和泉に、和泉プラント4棟建設。和泉プラントに事務所を建設。	12棟
1993年	出荷先を缶詰原料から生鮮市場向けに全面切替。	-
1994年	和泉プラントに5棟増設。	17棟
2001年	和泉プラントに4棟増設。	21棟
2002年	和泉プラントに社員休憩室建設。	-
2005年	和泉プラントに4棟増設。	25棟
2006年	和泉プラントに2棟増設。	27棟
2007年	和泉プラントに2棟増設。	29棟
2008年	千葉県香取市米野井に米野井プラント6棟建設。	35棟
2009年	米野井プラントに3棟増設。	38棟
2010年	千葉県香取市阿玉台に出荷場建設。 米野井プラントに3棟増設。	41棟
2012年	7月、美浦プラントでの生産開始。	71棟
2015年	2月、JGAP取得。 6月、芳源マッシュルーム株式会社に社名変更。 10月、米野井プラントに6棟増設。	77棟
2016年	6月、芳源マッシュルームベトナムでの生産開始。	-
2018年	10月、千葉県香取市岩部に岩部プラント6棟建設。	83棟
2020年	3月、千葉県旭市岩井に旭 P2P3 プラントを建設。	-
2021年	8月、岩部プラントに6棟増設。	89棟

(2023年8月末現在 88棟)

2-3 事業概要

芳源マッシュルームは、1967年に千葉県香取郡小見川町（現香取市）貝塚で、缶詰原料用としてマッシュルームの栽培を開始し創業した。1987年芳源ファーム有限会社（現芳源マッシュルーム）を設立し、菅佐原芳夫氏が社長に就任した。日本で最も古いマッシュルーム生産者の1社にあたり、その後、出荷量日本一になるまで事業拡大を続けている。

マッシュルーム生産農家は小規模農家が多く、後継者不在等により年々減少が続いている。半面、健康ブームもあり、マッシュルームの需要自体は増加傾向にあることから、芳源マッシュルームの国内シェアトップの出荷体制は、消費者ニーズに応える上で大きな役割を担っている。

直近では、2020年に稼働した培地製造設備「P2P3 トンネルシステム」を導入したことにより、念願であった培地の完全国産、かつ内製化を実現することに成功、海外拠点を通じずにマッシュルームを製造できる生産工程を確立させ、輸送コストの大幅な削減を実現、結果として生産量は高まり、売上高はピーク更新を続けている。一連の取り組みは、大きな設備投資を恐れず行うことで、業界発展やSDGsに大きく貢献した決断と評価できる。

芳源マッシュルームは、関東圏内に位置する千葉県・茨城県で生産しているため、最大消費地の東京をはじめ数多くの消費者に新鮮なマッシュルームを届けることを可能としている。売上高（2023年度5月期）について約28億円を計上している。売上割合として、商品売上95%、培地売上3%、その他売上2%となっている。

マッシュルームは、ホワイト種、ブラウン種の2種があげられる。大きさによってジャンボマッシュルーム、ギガマッシュルームと呼ばれる種もあり、レシピによって多種多様な献立にマッチする。世界では、最も食べられているキノコであるが、国内ではまだ認知度は低く、国民一人当たり年間消費量は60g程度で、北欧に比べると2、3割程度の消費量であり、まだまだ伸びしろのある食材と言える。



< マッシュルームの種類 >

マッシュルームの国内出荷量は 6,800 t に上り、出荷元については、千葉県、岡山県、山形県の 3 県が中心となり、全体の 9 割超を担っている。結果とし、それぞれ生産者の業界への貢献度は高く、概ね輸入に頼らない供給体制を確立している。その中でも、芳源マッシュルームは、国内シェアトップを維持し続けており、新鮮な国産マッシュルームを安定供給するため、より一層の生産効率の向上が期待される。

令和 2 年産都道府県別の作付面積、収穫量及び出荷量

きのこ類マッシュルーム

地 域	作付面積 (㎡)	収穫量 (t)	出荷量 (t)	代表的な生産者
全 国	211,300	6,980	6,800	
千 葉	112,300	2,890	2,780	芳源マッシュルーム
(比率)	53.1%	41.4%	40.9%	
岡 山	11,900	2,300	2,270	ミツクラファーム
(比率)	5.6%	33.0%	33.4%	
山 形	63,500	1,360	1,360	舟形マッシュルーム
(比率)	30.1%	19.5%	20.0%	

※R2年度 農林水産省 地域特産野菜生産状況調査 より

芳源マッシュルームの生産へのこだわりは強く、『マッシュルームは人を育てるのと同じくらい難しく面白い』と菅佐原社長は話す。創業前の 1964 年東京オリンピックで、世界各国から訪れる海外の方にとってマッシュルームは食卓に欠かせない食材でありながら、当時の日本にはほぼ存在しなかったのが起点となり、その声に応えるように、マッシュルームの生産が進み始め、1967 年芳源ファーム（現 芳源マッシュルーム）も創業に至る。創業当時より培地作りこそがマッシュルーム栽培の要と重きを置いている。培地は、マッシュルームを育てるために必要な栄養成分を含ませた、いわば母胎のようなもので、人がお腹の中で子供を育むのと同様に、マッシュルームは培地にて成長していく。ゆえに培地に求められる条件は厳しく、マッシュルームの種菌はもちろん、共生菌が活性化しやすい環境を整える必要がある。培地作りには、1 次発酵と 2 次発酵の計 2 回の発酵段階があり、これをクリアすることで、ようやく種菌を植えることが可能な状態となる。芳源マッシュルームでは、美味しいマッシュルームを作るため、2 度の発酵から菌床づくりまでワンストップで対応できる仕組みをオランダの最新設備を使用してつくり、高品質で旨みがぎっしりとつまった肉厚なマッシュルームの提供を可能としている。このような生産拠点を新たに設置することや、老朽化設備の更新を行うことで、高品質のマッシュルームを供給できる体制を拡充していく。

芳源マッシュルームは、海外進出も進めており、2016 年ベトナムに進出し、生産拠点を設けている。また、当社の技能実習生制度の卒業生も活用するなどし、現地で数多くの雇用も産み出している。ベトナムでのマッシュルーム需要は強く、地域のスーパーから生産量を上回る受注が続いている。現地の培地については、欧州からの輸入を活用していることから、

国産培地への移行を検討中、実現することで、輸送に係るコスト削減や CO²排出量抑制にもつながる取り組みとなる。

2-4 経営理念

(1) 企業理念・品質方針

- ・農薬を使わない
- ・正直に物事をすすめていく

芳源マッシュルームは、農薬を使った栽培を行わないことを企業理念としている。

きっかけとなったのが、2003年農薬取締法の改正に遡る。本法改正は、一部事業者が未登録の農薬を輸入（法律上、使用できる農薬は登録されているものが必須）、販売したことが判明、結果として消費者の国産農産物の信頼を損なう事態を生じ、無登録農薬の水際での輸入監視強化、無登録農薬の使用、販売禁止等罰則強化が改正内容として追加された。当時、マッシュルームに対応できる農薬は国内では存在せず、欧州の指導による農薬が多かったため、マッシュルーム農家が農薬を利用できなくなり、数多く廃業に追い込まれる要因となった。2005年の生産量は業界最低水準まで落ち込んでいる。

芳源マッシュルームは、そこで歩みを止めず、農薬については影響あるなし問わず、消費者に影響を与えるものとし、完全無農薬による生産工程へ舵をきった。当時は、害虫、病気の対策に苦慮したが、現在は安全・安心な食品として消費者への提供を実現している。

(2) 品質管理

芳源マッシュルームは、JGAPに基づいた品質管理を2015年より行っている。

JGAPは、農業生産において食べる人への配慮（食品安全）、生産基盤への配慮（環境保全、家畜衛生、アニマルウェルフェア）、働く人への配慮（労働安全、人権の尊重）について適切な農場管理の実践を目指している。JGAP認証農場・団体は、認証のルールに基づき、取り組みを記録し、審査を通して取り組み内容の説明と開示を行っているため、持続可能な農業の実践を証明できる。導入することで農業生産工程が見える化し、安定した農業経営を確立するとともに、消費者、食品事業者の信頼を確保することができる。

結果として、農業生産の段階における取り組みだけでなく、サプライチェーンに関わるすべての消費者、食品事業者とのパートナーシップを構築でき、持続可能な社会の実現に寄与できる。

(3) サステナビリティ長期ビジョン

芳源マッシュルームは、今よりもっと「サステナブルな企業」、「持続可能な企業価値の向上に取り組む企業」、「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業」を目指している。長期的な視点に立ち、事業活動を通じて、「3つの価値」の創造に注力している。

①経済価値の創造～「食品企業」としてのさらなる成長・発展へ～

アジアで「芳源マッシュルーム」ブランドのマッシュルーム・加工食品を生産・販売する食品企業を目指す。

1. 国内にとどまらず東南アジアに展開し、収益の拡大を目指す。
2. マッシュルーム・加工食品の国内 No.1 企業としての供給量・品質を確立。
3. 世界最高レベルの安全・安心を提供する食品企業を目指す。

②社会価値の創造～ステークホルダーの安全・安心、満足度の向上へ～

1. お客様への価値 安全・安心な食の提供、「消費者志向経営」推進、「食育活動」推進
2. 従業員への価値 成長機会の提供、安全で働きやすい職場づくりの推進、ダイバーシティの推進と働き方改革の実施、人権の啓発推進
3. 地域・社会への価値 地域社会との共存・共栄
4. お取引先様への価値 持続可能な調達の実施

③環境価値の創造～地球環境保全にもっと貢献する企業へ～

1. 地球温暖化対策
2. 循環型社会の構築

3. サステナビリティ活動

3-1 社会面での活動

(1) 品質管理の徹底

芳源マッシュルームは、2015年 JGAP 認証を取得している。JGAP は食品安全・労働安全・環境保全・人権福祉など持続可能な農場経営への取り組みに関し、日本の標準的な農場にとって必要十分な内容を網羅した基準となっている。GAP とは Good Agricultural Practices の頭文字を取ったものであり、直訳すると「良い農業の取り組み」となる。農林水産省では農業生産工程管理と呼び、農業の持続性に向けた取り組みにあたる。農場や JA 等の生産者団体が活用する農場・団体管理の基準であり、認証制度でもある。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理の手法のひとつでもある。

他にも、完全無農薬での栽培管理を実現、検査済地下水を使用することで、節水かつ効率的な業務が行える環境を整えている。原料原産地証明も発行可能な体制を整えている。

(2) 健康増進につながる食材の安定供給

マッシュルームは 100g で 11kcal というとても低カロリーな食品ながら、驚くほどたくさんの栄養素が詰まっている。ビタミン B2、B6 などのビタミン B 群に加え、パントテン酸やナイアシンというエネルギー代謝に関わる栄養素が多分に含まれており、お肌の調子を整えるのにも最適であり、また、ミネラルや銅、亜鉛、食物繊維なども豊富な食材である。国内トップシェアの販売力を背景に、数多くの消費者に認知され、行き届くよう事業活動を行っている。

(3) 働きやすい環境づくり

芳源マッシュルームでは、マッシュルームの生産から収穫、パッキングまで、すべて人の手で行っている。必要なものは特別な技術ではなく、マッシュルームに対するやさしさと気配りであり、幅広い年齢層の方が活躍できる職場としている。芳源マッシュルームでは、下記のような人材を募集している。

- ・小さいお子さんのいる主婦の方
- ・お子さんが手を離れて時間に余裕のある方
- ・定年退職されてまだまだ働ける方
- ・週3日勤務を希望される方
- ・アットホームな職場を望まれる方
- ・学校行事や家族の急な病気によるお休みが取れる職場を望まれる方
- ・時短勤務を希望される方
- ・未経験者の方

芳源マッシュルームの女性従業員比率は 66.7%と活気ある職場の源泉となっている。女性の活躍の場を広げるべく、女性が子育てしながら働ける環境をつくっていることも、女性従業員の比率が高い要因である。高齢者の方も多く、定年 65 歳としているが、定年後も働くことができる体制を整えている。多様な人材の大半が地元住民なので、地域の雇用創出に大きく貢献している。

また、外国人技能実習制度を活用し、勤勉なベトナム人女性が安定した工場稼働を支えている。生産拠点を構えるベトナムとの関係は強固であり、実習制度を終えた人材についても、ベトナム工場で雇用できる仕組みを作っている。今後、ベトナム生産拠点による生産量を拡充することで、ベトナム近隣国への販売について検討を行っている。

健康経営を目指す中で、時間外労働及び休日出勤の削減に取り組んでいる。日々マッシュルームは成長することから、業務上休日稼働は避けられないため、5 連勤以上の出勤を認めないことをルール化している。残業時間については、繁忙期、閑散期のバランスを調整し、36 協定を遵守した運用を行っている。有給取得についても 5 日以上を取得を行っている。従業員の健康増進を推進するため、健康診断・ストレスチェックを 100%実施している。

また、労働災害を防止するために、事故が起きそうな箇所にマーキングし内容を記載するとともに、衝突の恐れがある箇所には緩衝材を巻く等行っている。高所作業を減らすためにプラント更新時には事故が起きないように高所のラインを減らし、高所作業時にはベルト装着を行い、転落事故が発生しないような対応している。

直近では、弊社と連携し『組織活性化』につながる研修を行っている。具体的には、①「プレイヤーから管理職へ」、②「管理職の基礎」、③「人を育てる技術」、④「社会と会社の歩き方」の 4 段階で研修を行っている。研修の対象者としては、中間管理職にフォーカスし、若手社員も交え行っている。組織を活性化するには、「一貫した組織の定義」が重要であり、本定義を明確にし、従業員と共有することで、納得感のある組織の構築できる。外部講師に

よる研修機会を行う要望があったこともあり、有意義な取り組みとなっている。本研修をきっかけに、組織の活性化が図れ、より働きがいのある職場となるよう、並行して人事制度の見直しの検討を進めている。

(4) 従業員の資格取得奨励

芳源マッシュルームは、従業員の資格取得にも力を入れている。

特にフォークリフトに関しては、業務に大きく関わることから、数多くの従業員が資格取得を行い、事業拡大に貢献している。

<有資格者数>

資格	保有者数
JGAP 指導員	2 名
第一種衛生管理者	5 名
フォークリフト運転技能講習	58 名
大型特殊免許	19 名
普通救命講習修了	10 名
その他業務関連資格取得合計	87 件

(2023 年 8 月末日現在)

3-2 環境面での活動

(1) マッシュルーム栽培用培地を自社国内生産培地へ切り替え

芳源マッシュルームは、従前は海外からコンテナ船で輸入していた国内のマッシュルーム栽培用培地を国内原材料（馬厩肥、鶏糞、石膏）による自社生産培地に切り替える目標を 2020 年に達成している。同様にベトナムの生産拠点についても、自社生産培地にすべて切り替えるよう検討を始めている。本取り組みを行うことで、輸送に係る CO2 排出量は大幅に削減され、生産効率も高まることが期待される。北欧からの輸入を日本からの輸入に変えることで、培地の見える化にもつながる。培地製造工程は、日本初のオランダ式マッシュルーム用培地製造システムを導入し、従来の生産方法と比べ、発酵ムラを抑え、生産期間を短縮できることで、マッシュルームの収量増加及び品質向上を実現した。

(2) 生産工程における廃棄物削減

芳源マッシュルームは『つくる責任、つかう責任』を意識した事業活動を行っている。具体例として、マッシュルーム栽培後の使用済み培地及び覆土は、菌舎内で 70°C の蒸気で 10 時間高温殺菌し、菌床を排出した上で近隣の野菜農家に有機肥料として販売している。環境にやさしく栄養素が高いので、マッシュルームを育て終わった後も、美味しい野菜を作る糧として活躍している。また、マッシュルーム収穫時に発生するステム（マッシュルームの軸、いしづき）のリサイクルにも注力し、近隣農家の堆肥にする等栄養価の高い部位として活用

している。マッシュルームを煮込んだ後の煮汁についても栄養価が高いことから、近隣の食品加工業者と連携して、商品開発を検討している。生産工程で生じる商品化されない食材を廃棄することなく、完全リサイクルを行っている。また、マッシュルームの廃棄ロスを削減する為に、外食・中食のレシピ開発の研究及び一般消費者向けのレシピ開発・食材情報発信に取り組んでいる。

マッシュルーム出荷用のダンボール箱の規格変更、出荷用の通いコンテナの利用による廃棄物削減、環境配慮型梱包の研究に取り組んでいる。

(3) 省エネ機器の活用

昨年度、既存プラント更新時に、プラント設備内照明をLED照明に切り替える等、電気代の削減につながる取り組みを実施している。今後も既存プラント更新時には、サステナビリティを意識した仕様となるものを検討している。結果として、生産効率が高まり、従業員がより働きやすくなるようなプラント更新を順次進めていく。

3-3 経済面での活動

(1) マッシュルーム業界発展に向けた取り組み

マッシュルームは、世界で最も食されているきのこであるが、日本での消費量は世界に比べると少なく、芳源マッシュルームのPR活動への期待は大きい。

一つに、芳源マッシュルームの新鮮なマッシュルームを食べることができる、日本で唯一のマッシュルーム専門店『マッシュルームトーキョー』を協力会社と運営、マッシュルームを使った多種多彩なメニューが提供されている。表参道という立地もあり、開店後10年経過しているが、週末は予約なしには入店できないなど根強い人気を保っている。また、身近なところでは、大手ファミリーレストランや食品スーパー、宅配ピザ専門店、学校給食などへ商品供給している。

二つに、芳源マッシュルームの事業活動はテレビ番組等メディアでも多数採り上げられ、マッシュルーム業界の認知度を高めることに貢献している。直近では、知名度の高い吉本興業株式会社（以下、吉本興業）と販売促進プロモーション活動で提携し、元祖マッシュルームヘア芸人の蛭原徹氏と、ひょっこりはん、佐川ピン芸人によるスペシャルユニット「よしもとマッシュルームズ」を結成した。本コラボのきっかけは、地方創生をコンセプトに活動している吉本興業が、千葉県香取市を訪れた際に、同じ「よしもと」という企業名と「オレンジ」のコーポレートカラー、そして吉本興業にマッシュルームカットの芸人が多く在籍していることから実現した。現在、コラボ商品として、通常よりも肉厚で大きめのサイズの「ホワイトマッシュルーム」、「ブラウンマッシュルーム」、さらに2つをミックスさせた「ミックスマッシュルーム」を発売している。「よしもとマッシュルームズ」は、店頭販売イベントや、BSよしもとの番組等でPR活動を行っていく。



<マッシュルームトーキョーHP より>



<『“芳源と吉本”マッシュルーム de コラボプロジェクト』商品>

(2) 地域未来牽引企業受賞

「地域未来牽引企業」は、経済産業省により選定された、地域経済の中心的な担い手となりうる事業者が対象となる。地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果及ぼすことにより経済産業省が選定するもので、芳源マッシュルームの培地製造設備、ならびに国産培地を活用し日本国内栽培農家向けにも供給することで、国内生産量の底上げを目指した取り組みが評価されている。

(3) 第47回日本農業賞個別経営の部受賞

第47回日本農業賞個別経営の部で大賞を受賞した。日本農業賞は、日本農業の確立をめざして、意欲的に経営や技術の改善に取り組み、地域社会の発展にも貢献するとともに、食や農の担い手として先進的な取り組みをしている個別経営・集団組織を表彰する。また、その成果を、NHKの放送及びJAグループの媒体等を通じて広く紹介することによって、農業や食に対する国民の理解を深めるとともに、地域社会の活性化につながる農業、国際競争力のある日本農業の実現に貢献しようとするものであり、農林水産省も後援している。

(4) 千葉元気印企業大賞受賞

第22回千葉元気印企業大賞 優秀製品・サービス賞部門で奨励賞を受賞した。千葉元気印企業大賞表彰制度は、新しい千葉県の産業と、各企業の活力アップの一助になることを願って1995年度にフジサンケイグループの総合ビジネス紙フジサンケイビジネスアイが制定、直近で産経新聞社が主催となり、千葉興業銀行が共催、千葉県、千葉大学等後援を受け、現在第28回まで継続している千葉県内中小企業を表彰する制度である。新技術、新製品開発、ユニーク経営などを通じ、活力溢れる経営で時代を先取りする中堅・中小及びベンチャー企業を広く表彰し、日本の産業基盤を支える地域企業の発展に役立て、一層の弾みをつけることを目的としている。

(5) 香取市ふるさと納税に採用

芳源マッシュルームの商品は、千葉県香取市ふるさと納税の返礼品に採用されており、香取市の税収増加に貢献している。

(6) 地域貢献活動

本社がある香取市内小見川南小学校跡地を活用して、マッシュルームを使用した社員弁当を作り、『よしぶみ食堂』として地域の方々へ新鮮なマッシュルームを提供している。規格外のマッシュルームを活用する等、廃棄物のない製造工程にもつなげている。小学校内にはまだスペースがあるので、地域貢献活動、従業員福利厚生等についても検討を進めている。

また、香取市内小中高生向け職場体験を受け入れている。中高生向けには、職場体験・企業見学の場を提供、マッシュルームが食卓に並ぶまでの過程を、実際に見て体験させる活動

を行っている。具体的には、マッシュルーム栽培の要である培地作りを映像で説明し、その後、実際に収穫作業を行う。最後にパッキングセンターではラインから流れてくる商品の異物チェックから、実際のラップ包装、箱詰めまで商品出荷までの流れを見学する。

地元複数の小学校からも、仕事体験、及び社会教育の機会を提供し、地域を代表する食品製造事業者として、地域貢献活動を続けている。

4. 包括的なインパクト分析

4-1 UNEP FI の分析ツールによるインパクト領域の特定

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、芳源マッシュルームの網羅的なインパクト分析を実施した。結果として、ポジティブなインパクトとして、「食糧」、「保健・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」が抽出、ネガティブなインパクトとして、「水（入手可能性）」、「保健・衛生」、「雇用」、「人格と人の安全保障」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が抽出された。

4-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

芳源マッシュルームの個別要因を加味し、インパクト領域を特定した。

従業員への資格取得奨励を行っていることから、ポジティブなインパクトとして「教育」を追加した。

一連の製造工程では、水資源を悪化させる工程や、人格と人の安全保障を劣化させるような事象、土壌を汚染する工程、生物多様性と生態系サービスを棄損する工程は見当たらないことから、「水（入手可能性）」、「人格と人の安全保障」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」についてはネガティブなインパクトより削除した。

Highlights for key sector-areas

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス加可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	●	○	○
食糧	●	○	●	○
住居	○	○	○	○
保健・衛生	●	●	●	●
教育	○	○	●	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○
移動手段	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	●	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用				
水	○	●	○	●
大気	○	○	○	○
土壌	○	●	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	●	○	●
気候	○	●	○	●
廃棄物	○	●	○	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	●	○	●	○

4-3 特定されたインパクト領域について

芳源マッシュルームの営業活動から特定するインパクト領域について、ポジティブなインパクト領域としては、マッシュルームという健康食品を通じて、食品の安定供給の社会的ニーズに応えていることは、「食糧」に、JGAP 認証等による工程管理や、人々の健康増進に寄与し、かつ国産で新鮮かつ安全な商品を供給していることは、「保健・衛生」に該当する。資格取得の奨励、働きやすい職場環境の提供、多様な人材の登用や積極的な地元採用は、「教育」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に該当する。マッシュルーム業界のリーディングカンパニーとして成長を続けるのみならず業界発展への PR 活動等は、「経済収束」に資する取り組みである。

一方、ネガティブなインパクトとしては、定期健診、メンタルチェックの徹底、労働災害削減に対する取り組みは、「保健・衛生」、「雇用」に該当する。自社国産培地製造拠点の生産拡大の取り組みは、「資源効率・安全性」、「気候」に、LED 化促進は、「気候」に、梱包物のリサイクルや、製造工程から生じる廃棄物の完全リサイクルは、「資源効率」、「廃棄物」に該当する。

4-4 インパクトの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、芳源マッシュルームのサステナビリティに関する活動を HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、芳源マッシュルームを取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、社会（人々のニーズ）・環境（環境条件）・経済（経済発展）に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、芳源マッシュルームの活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

5. KPI の決定

上記で特定されたインパクト領域について、社会・環境・経済に対してポジティブな成果が期待できる事項、ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項を特定し、定量的、かつ芳源マッシュルームの経営持続可能性を高める項目について、毎年モニタリングする指標と目標を KPI として設定行う。KPI については、SDGs 要素に対する追加性を持ち、本ファイナンスにより、売上高やその他成果への貢献度がどのようなものか、地域経済に対する社会的課題、環境問題への貢献度はどの程度かを同様に検討していく。

5-1 社会面・経済面

インパクト領域	食糧、保健・衛生、経済収束
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの拡大
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進につながるマッシュルームの供給体制を拡大する ・JGAP 認証制度に基づいた製造工程を遵守 ・生産拠点であるベトナムを起点とし、近隣国への販路拡大を目指す
SDGs との関連性	<p>2.1 2030 年までに、飢饉を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食品を十分得られるようにする。</p> <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>
KPI	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2028 年度までに売上高 35 億円を目指す (参考：2023 年度売上高 28 億円) 2. 2028 年度までにベトナム隣接国への商品販売を開始する

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの拡大
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、高齢者、外国人を積極的に採用、育成を行う。 ・地元採用を行うことで地域経済の活性化に寄与する。 ・働きがいのある職場を目指すため、外部講師による研修を行い、人事制度の見直しを行う。
SDGs との関連性	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働、同一賃金を達成する。</p>

	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	1. 2028年までに、女性従業員を20名雇用する 2. 2028年までに、人事制度の見直しを行う

5-2 社会面

インパクト領域	保健・衛生、雇用
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの抑制
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の削減につながるように、生産ラインにチェック項目をシール等で見える化し、事故が起きないように明示、また、高所作業時はヘルメット着用を徹底する ・定期健診、メンタルヘルスチェックの受診
SDGsとの関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	1. 労働災害の抑制につながる工程管理を行い、労働災害の削減を図る

5-3 環境面

インパクト領域	資源効率・安全性、気候
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの抑制
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生産拠点（菌舎・培地等）の設置・更新により、輸入に頼らない生産体制を現状以上に拡充し、資源効率の向上につなげる ・プラント設備更新時に環境に配慮した設計を行う
SDGsとの関連性	<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する</p>
KPI	1. 2028年までに国内に新たな生産拠点を設置する 2. プラント設備更新時、環境に配慮した省エネ機器を導入する

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの抑制
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生産工程で発生する端材等の完全リサイクルを継続し、食品ロス解消につなげる ・生産工程で発生する煮汁等を活用した商品開発により、マッシュルー

	ムから出される有用性の高いエキスの再利用につなげる
SDGs との関連性	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する
KPI	1. 生産工程で発生する端材等の完全リサイクルを継続する 2. 生産工程で発生する煮汁等を活用した商品開発を継続する

5-4 経済面

インパクト領域	経済収束
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの拡大
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マッシュルーム業界に携わる数多くの関係者が発展するような企業活動を行う ・ベトナム工場の生産効率を高め、東南アジアへの販路拡大を狙う ・マッシュルームの認知度を高める活動を行う
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する
KPI	1. 生産拠点を増やし、マッシュルーム全体の供給体制の拡充を図る 2. 2028年までに、ベトナム工場の培地を自社生産培地に切り替える

6. インパクト管理体制

芳源マッシュルームは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、菅佐原芳夫社長が中心となって、社内制度や計画、日々の業務、諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、菅佐原芳夫社長が責任者として陣頭指揮を執り、現状や将来的な方向性、設定した KPI の背景などについて、朝礼や定例会の機会を利用して全従業員との共有を図り、KPI 達成に向けて全員が一丸となって実行していく。モニタリング、期中報告事項等は、菅佐原徹哉専務が中心となり、KPI の達成に向けて、連携を継続していく。

最高責任者	代表取締役社長 菅佐原 芳夫
モニタリング担当部（担当者）	専務取締役 菅佐原 徹哉
報告担当者	総務部 鈴木 美由紀

7. モニタリング内容の確認

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、千葉興業銀行と芳源マッシュルームの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

千葉興業銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他コンサルティングの実施、千葉興業銀行の持つネットワークから外部連携先とのマッチング機会を提供し、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、千葉興業銀行と芳源マッシュルームが協議の上、再設定を検討する。

以上

第三者意見書

2023年9月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

芳源マッシュルーム株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉興業銀行

評価者：株式会社千葉興業銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、千葉興業銀行が芳源マッシュルーム株式会社（「芳源マッシュルーム」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、千葉興業銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉興業銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉興業銀行にそれを提示している。なお、千葉興業銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済取れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉興業銀行は、本ファイナンスを通じ、芳源マッシュルームの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、芳源マッシュルームがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

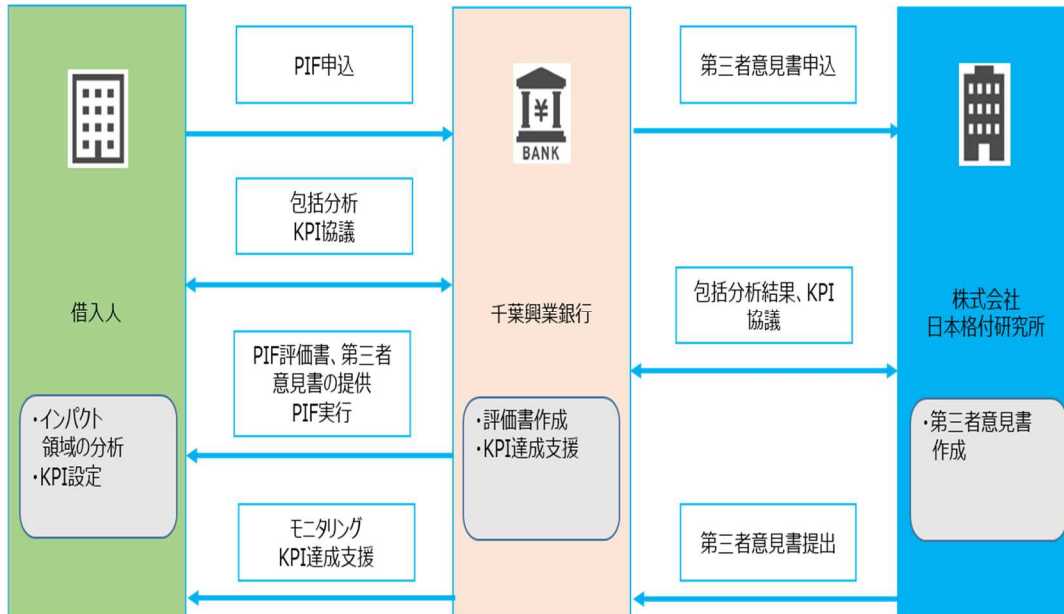
JCR は、千葉興業銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 千葉興業銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉興業銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉興業銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉興業銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て千葉興業銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、千葉興業銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である芳源マッシュルームから貸付人である千葉興業銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ

イブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル